東名ジャンクション周辺地区 第8回 街づくり検討会【資料】

【目次】	
1.検討内容のとりまとめについて	1
2 . 街づくりの視点	2
3.具体的な街づくりの取組み	4
(1)道路ネットワーク	4
(2)街並みの形成	8
(3)みどり	1 3
4 . 実現に向けた街づくりの進め方について	1 6

平成26年12月2日(火) 午後6時30分~9時 世田谷区 砧総合支所 街づくり課

1.検討内容のとりまとめについて

前回までの検討内容を踏まえ、『道路』、『土地利用』、『みどり』の各項目について、具体的な街づくりの取組みについて整理します。

また、実現の際、地区にお住まいの皆さん・行政・事業者のそれぞれの役割 について意見交換を行います。

今回まででご検討いただいた内容について、街づくり検討会としてとりまとめます。

【取りまとめの流れ】

東名ジャンクション周辺地区の街づくり目標

・『東名ジャンクション周辺地区街づくり方針』(以下、『街づくり方針』という。)に定められた街づくり目標に基づき街づくりを推進していきます。

野川や国分寺崖線などの豊かな自然環境に囲まれ、子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせるまち

街づくりの視点

・街づくり方針の4つの視点に加え、これまでにいただいた街づくりの方向性に関するご意見を基に、皆さんが大事にしたい街づくりの視点及び 方向性について整理します。

具体的な街づくりの取組み

・道路ネットワーク、街並みの形成、みどりの各項目について、これまで 皆さんにご検討いただいた内容をもとに下記項目で整理します。

取組み

留意事項

・・今回の検討・確認事項

実現に向けた住民・行政・事業者の役割・・・・今回の検討内容

2. 街づくりの視点

・街づくり方針における4つの視点『安全・安心の街づくり』、『誰もが移動し やすい街づくり』、『生活環境の心地よい緑豊かな街づくり』、『地区の元気を 支える街づくり』に加えて、いただいた意見を整理します。

【街づくりの視点(街づくり方針の4つの視点)】

- 『安全・安心の街づくり』
- 『誰もが移動しやすい街づくり』
- 『生活環境の心地よい緑豊かな街づくり』
- 『地区の元気を支える街づくり』



街づくり方針の4つの視点の他にも寄せられたご意見も踏まえ、道路ネットワーク、街並みの形成、みどりの具体的な街づくりの取り組みとして整理します。

【参考】地区の将来像に関するご意見

- ・地区で目指すべきあり方を住民が共有する必要がある。《第4回2班》
- ・砧地域は人が増えている。人が住める受け皿としての地域づくりが必要。 《第4回2班》
- ・成城や二子玉川のようなブランド力のあるまち、コミュニティバスが地域 をめぐる便利なまちにしたい。《第4回2班》
- ・若い人たちが集まるためには「子育てしやすいまち」などコンセプトが必要。《第4回2班》
- ・将来、人口は少なくなるのだから、基盤を整備し、使いやすくしなければ ならない。《第4回2班》
- ・人口が過度に増えすぎ、ゆとりや緑など地区のよさが失われることの無いよう、開発をある程度コントロールするルールが必要。《第5回1班》
- ・災害への備えが必要。《第5回1班》
- ・若い人たちが集まるためには「子育てしやすいまち」などコンセプトが必要。《第5回2班》
- ・子育て支援・福祉支援を充実して欲しい。《第5回2班》
- ・環境面を考慮し、将来的にも住みやすいまちにしたい。《第5回3班》
- ・メリハリのある土地利用で、人が集まる魅力あるまちとしたい。《第 5 回 3 班》
- ・地区の具体的イメージ:「花や緑にあふれた歩きたくなる道づくり」、「ベビーカーが安全に通行できる歩きやすい道づくり」、「体を動かすなどの活

動のできる道づくり」及びこれらのネットワークによって、地域の人々の ふれあいの機会が生まれ、コミュニティ(ふれあい、活動)の活性化、地 域での見守りによる安全(防災)につながっていく。《第7回1班》

・区の基本計画(若者に関すること)に基づき、活気のあるまちにしたい。 《第7回2班》

3. 街づくりの具体的な取組み

<u>(1)道路ネットワーク</u>

検討会で頂いたご意見	検討会で頂いたご意見等				
	道路整備	留意事項等			
(道路の位置等)	・道路ネットワークを検討する上での視点として、防災面の観点は必要。《第2回3班》 ・幅員6mの道路は、防災まちづくりの観点から必要。《第5回2班》 ・行き止まり道路は作らない方が良い。ループ状とするなど回遊性のある道路ネットワークとするべきである。道路を考える時に、単純に幅員、通過交通対策だけが問題ではない。《第7回2班》 ・緊急車両が通れる幅は必ず整備してほしい。《検討会アンケート》 ・ゴチャゴチャしている所は既存道路をそのまま均一に拡幅するのではなく、部分的に道路の統廃合を行ってはどうか。《検討会アンケート》 ・誰もが安全に通行できる道づくりが必要。《上部空間等検討ワークショップ》	・優先順位を決めて、特に優先度の高い所を中心に取り組むべきである。《第2回2班、第3回2班》(防災性の自上)・消防活動の困難性は解消されるのか。《第2回1班) 第3章車両は幅員が6 m確保されていなくても通行可能ではないか。幅員を6mにする必要性が感じられない。《第3回1班) 緊急車両は幅員が6 m確保されていなくても通行可能ではないか。幅員を6mにする必要性が感じられない。《第3回1班) ※緊急車両は幅員が6 m確保されていなくても通行可能ではないか。幅員を6mにする必要性が感じられない。《第3回1班) ・ 地区の防災性向上は、基盤整備だけではなく、地域住民による初期消火など地域活動の面からも考えなければならない。《第4回2班) ・ 地区の防災性向上は、基盤整備だけではなく、地域住民による初期消火など地域活動の面からも考えなければならない。《第4回2班) (道路空間の確保) ・ 電柱地化を併せて検討できないか。《第2回2・3班、第4回1班、第5回2班) ・ 道路を4mまで後退しなければならない所が下がっていないので幅員がガタガタである。ルールが一定でない。《第4回2班) ・ 連替えに伴う道路空間確保では、ヘビ玉道路は解消されない。《第4回2班》 ・ 連接替えに伴う道路空間確保では、ヘビ玉道路は解消されない。《第4回2班》 ・ 機能補償道路や、地区内の道路を幅員を に整備した場合、通過交通が増えることが予想されるため対策が必要(一方通行、速度制限等など)《第2回1・2・3班、第3回2・3班》 ・ 23区内の都市計画道路の整備率と交通事故件数には相関はみられない。整備率と目転車事故の発生には相関が見られるともいえない、まま事故件数の多少により変化してしまうが、都市計画道路の整備率と自転車事故の発生には相関が見られるともいえる、整備率と対すとがとといよいるを表が記るとはいずと考えられる。《第7回2班》・地区内の道路が多摩堤通りから世田谷通りへの抜け道となっている。《第7回2班》・地区内の道路が多摩堤通りから世田谷通りへの抜け道となっている。《第7回2班》・地区内の道路が込むと技付道を通る事が増入る。抜け道とならないように、バス停の位置、信号のタイミングを工夫することで渋滞を減らせないか。《検討会アンケート》 ・ 通過の通路が込むと技行道を通るアンケート》 ・ 通過を通させないために、多摩堤通りの整備促進と補助 217 号線の拡張整備による渋滞改善が重要だと思う。《検討会アンケート》 ・ 道路の対域とび通行者への配慮が必要。《第2回2班・3班)(土地利用との関連)・ 建べい率、容標率が増加するのであれば、道路ネットワークとして位置付けやすくなる。《第3回1班》(七地利用との関連)・ 建びに関する事項を追加すべき。《第7回3班)・ 地区内の関連)・ 建びに関する事項を追加すべき。《第7回3班) ・ 機能補償道路に関する事項を追加すべき。《第7回3班) ・ 機能補償道路のデザインは、『用賀プロムナード』を参考にしてはどうか。《第7回3班》 ・ 第4回2班》 ・ 機能補償道路のデザインは、『用賀プロムナード』を参考にしてはどうか。《第7回3班》 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
歩行者・自転車の通行安全性の確保	・歩道の設置が必要。車よりも歩行者や自転車の通行を優先すべき。《第2回3班、第3回3班》 ・ベビーカーが通れることを優先し、子育てしやすい道づくりが必要。《第7回1班》 ・機能補償道路については、車道6m+歩道とすべき。《検討会アンケート》 ・高齢者の散歩道となるような歩道が必要。《検討会アンケート》	・スクールゾーンや居住者優先とするような規制の検討が必要。《第2回3班、第3回3班》			

検討会で頂いたご意見等			
キーワード	道路整備	留意事項等	
土地区画整理事業 を施行すべき区域 (市街化予想線を 含む)	・市街化予想線どおりに道路が整備されることは考えられないため、すべき区域は解除した方が良い。《第3回1班》 ・市街化予想線は土地の有効利用を阻害する制限であり、すべき区域は解除すべきである。《第3回2班》 ・防災機能確保上必要な路線は幅員を確保すべきである。《第3回2班》	・実際個人の住宅の建築にあたっては市街化予想線上でもあまり影響はないため、道路ネットワーク検討によって必要性の低い路線を除いた場合にすべき区域が解除できない水準となるのであれば、すべき区域はそのままでも良いのではないか。《第3回1班》 ・必要な路線を指定した結果、すべき区域解除のための水準を下回ることになった場合はすべき区域が解除できなくて	
地区計画	・地区計画を定めることは良い。《第2回3班》		

個別の場所に関するご意見(道路に関する事項)

- ・喜多見大橋の西側に歩道橋を造ってほしい。
- ・ 多摩堤通りの西側に歩道空間の確保をして はどうか。

多摩堤通りと機能補償道路の交差点が、 世田谷通りの交差点と距離が近く危険。 世田谷通りから離してほしい。

・南側に延びるように野川に橋をかけ、 動線を確保する。

水道橋は外環整備に伴い架け替えとなる。その際には、両側の水道道路敷も含め拡幅すべき。

歩行者の安全性確保が必要。

大正橋のあり方について検討が必要。

交差点形状が複雑(変則6差路)で危険

6mに整備後、抜け道になるおそれがある。路線の振り替え、難しければ一方通行 や車両走行速度抑制の工夫を検討してほ しい。

このあたりは駐車場や畑が多く、延焼が防げるのではないか。

世田谷通りとの交差点 の見通しが悪い。信号の 位置がもう少し砧小学 校寄りだとよかった。 外環事業において都市計画上の 地上部の権利を取得すること になっていない場所に関する 機能補償道路の取り扱いを明確にするべきである。

機能補償道路と水道道路の段差への配慮が必要

喜多見六丁目では、砧小学校が避難場 所となっているが、急な坂道なうえ、 途中階段となっており、車イスでは避 難できない。

拡幅ではなく、電柱をなるべく設けないなどの工夫で歩行者の安全性を確保してほしい。

2011年末9018年80人株 1

野川の北側を走る機能補償道路は、地 区内生活者が中心となって利用する 道路と位置付けてほしい。多摩堤通り の抜け道として利用されないような 工夫が必要。

機能補償道路を結ぶため、整備が必要。

大正橋から多摩堤通りまで真っ直ぐ つなぐルートを検討してはどうか (権利者の意向確認は必要)。

大正橋から多摩堤通りまで真っ直ぐつなぐルートを提案したが、路線上にマンションが立地しており、難しく北側の現道を使ったほうが実現の可能性は高い。



実現に向けた住民・行政・事業者の役割 【本日の検討事項】

・実現に向けて住民、行政、事業者がどのような役割分担のもと、進めていくべきか検討します。

項目	住民(皆さん)	行政	事業所
道路ネットワ		例)地区計画等	
ークの構築		の位置づけ	
通過交通対策	例)通過交通の多	例)ルール化	例)事業用車両の
	い箇所等の情		通行を避ける
	報提供		
通行しやすさ	例)段差など危険	例)情報に基づ	例)段差など危険
の確保	な箇所につい	く改修工事	な箇所につい
	ての情報提供	の実施	ての情報提供
道路空間の確	例)建替え等の際、	例)地区計画等	例)建替え等の際、
保	ルールに則っ	のルール化	ルールに則っ
	て空間を確保		て空間を確保
	する		する
その他	例)基盤整備と並		
(留意点への	行して初期消		
対応等)	火活動等へ対		
	応できる地域		
	活動の実施		

(2)街並みの形成

検討会で頂いたご意 キーワード	見寺 道路整備に伴う街並みの形成	留意事項等			
土地利用(ゾーニン	昼崎豊備に仕り街並みの形成 ・住・商・工・農が調和した市街地が望ましい。《第5回1・2班》	毎息争項寺 ・都会だが静かで、緑豊かな良い環境を持っている点が魅力である。《第4回1班》			
グ)	・多摩堤通りを商・工に特化して、住宅地は住宅を中心とした環境を維持する。《第7回 2班》	・崖線に近い地区であり、昔から井戸を利用した生活が営まれているなど、水も地区の魅力の1つで ある。《第4回1班》			
	・野川沿いの蓋かけ上部において、人々が憩い、交流できる緑と水の公園が必要。《上部空間等検討ワークショップ》	・静かに生活できる地区だが、来訪者はいない地区である。《第5回2班》 ・成城と二子玉川、どちらにも行ける地域である。《第5回2班》			
	・世田谷通り、多摩堤通りを商工業地区に、その他は閑静な住宅地としてほしい。《検討会アンケート》	・用途地域の変更は不要である。《検討会アンケート》			
誘導する建物用途	 ・地形的に低い地区であるため日々の買い物に不便を感じている。多摩堤通りに商店が立地してくれると便利である。《第4回1班》 ・多摩堤通りに人が集約できるようになると良い。《第7回2班》 ・歩いて行ける範囲に日用品を買える施設があると良い。《第4回2班》 ・高齢化に対応した建物(高齢者と若い世代の交流が図れるもの、デリバリー専門の店舗等)を誘導したい。《第5回2班》 ・倉庫が並ぶだけの街並みは避けたい(行き交う人のいない街並みになる、潤いもない街並みにもなる)、《第4回2班、第5回2班、第7回1班》 ・総合コミュニティ施設(小学校、保育園、高齢者の憩いの場所)が必要。施設だけではなく人々のふれあいの場(機会)も必要。《第5回2班、第7回1班》 ・ものづくり事業所等は地震や大雪などの災害時に、発電機や重機を用いて地域に協力することができる。《第5回1班》 ・住宅ばかりだと昼間人口が少なくなる。ある程度事業所が立地していると、昼間そこに勤務している人がいることで、災害等が発生した時に何かの役に立てる可能性がある(地域の防災性向上に向け、地域に関わることが可能)。《第7回2班》 ・カフェなどを設置し、旧水路敷を活用し湧水を流す仕組みを設け、人が集まるようにしたい。《第7回3班》 ・多摩堤通り沿道では、福祉施設やコミュニティ施設等による多世代が交流可能な施設が必要。《上部空間等検討ワークショップ》 ・多摩堤通り沿道に地元農産物の販売等もできる道の駅があると良い。《上部空間等検討ワークショップ》 	 特に不便は感じていない。買い物は店舗まで行かなくてもデリバリーで対応できると思う。《第4回2班》 野菜の無人スタンドはある。《第7回1班》 			
用途地域等の都市計画の制限	・住居系用途の場所では、道路整備とあわせて建ぺい率・容積率を見直すことによって土地を購入しやすくした方が良い。《第5回2班》 ・容積率を上げることで若者向けのマンションを誘導したい。《第5回2班》 ・建ぺい率を上げることを検討して欲しい。50/100では厳しい。《第5回3班》 ・道路整備が進めば、用途地域の変更や、建ぺい率、容積率の変更(数値の緩和)が見込まれると思うが、ある程度数値等も決まってくると思う。《第7回3班》	 ・現状の街並みが形成されているならば、用途地域や建ぺい率、容積率のバランスはこのままで問題ないと考える。《第4回1班》 ・ゆとりある住宅地とするため、建ぺい率は厳しくすることを検討して欲しい。《第5回3班》 ・地権者で現状の建ぺい率・容積率に満足している人はいない。《第5回3班》 ・現状では、若い人は土地を購入しにくく呼び込むのは無理である。《第4回2班》《第5回2班》 ・20~30年前に比べて、過密化・高齢化が進んでいる。若い人が入ってこない。《第5回2班》 ・用途地域変更をしないならば生活環境(緑)の確保が必要。《第4回3班》 ・今後、寿命を迎えるマンションの立替を促すためにも、全域で容積率を上げておく必要があるのではないか。《検討会アンケート》 ・若い人たちが住宅取得しやすくするため、敷地面積の最低限度を緩和してはどうか。《検討会アンケート》 			
地区計画等の制度	・外環整備は地区にとってはマイナス要素である。それを補えるよう、魅力ある制度、計画・環境づくりが必要。《第5回3班・第7回3班》 ・まちへの思いを継続させるためのルールづくりが必要。《第7回2班》	・まちのルールにしなければ、地権者が変わった場合に今の環境を守れない。 守るためのしかけ(行政による規制)等が必要 守ることによって得られるメリットが有ると良い。《第7回2班》・現時点でも敷地面積が大きくない人が多いのではないか。《第5回2班》・水源は市街化が進んでいる中で、すでに枯れている所もある。今後建築される際には浸透ますの設置を求めたい。《第4回1班》・崖線の建築にあたっては浸透ますの設置が必要。《第4回3班》・違反建物を建てるような人への対策(住民意識)が必要。《第4回2班》・新しい住人が増えないのではないだろうか。20坪程度の戸建てがやっとではないか。《第4回2班》			

「検討会で頂いたご意見等			
キーワード	道路整備に伴う街並みの形成	留意事項等	
その他	・バス停と一体となった小広場が必要。《上部空間等検討ワークショップ》	 ・外環の整備に伴い、自然環境が損なわれる可能性があり、水源の枯渇、雨水貯留機能の低下(外環の整備に伴い、地区が盆地化することによる)、大気状態、ヒートアイランド現象、屋敷林や農地の減少による景観への影響が考えられる。《第4回1班》 ・周辺の住人や若い人の意見を聞きたい。《第4回2班》 ・多摩堤通りと機能補償道路の交差部や大正橋については重点的に検討が必要。《第4回3班》 ・街づくりの特区として位置付けられないか。《第5回2班》 ・街づくりには時間軸が大切である。《第5回2班》 ・地域コミュニティが強ければ、防災力も高まる。《第5回2班》 ・各住宅で木を植栽したり、道路の照明を設置する設計をし、安全な道とすることができる。《第7回2班》 ・喜多見小学校周辺における大気汚染の測定等について検討して欲しい。《検討会アンケート》 	

個別の場所に関するご意見(土地利用に関するご意見)-1

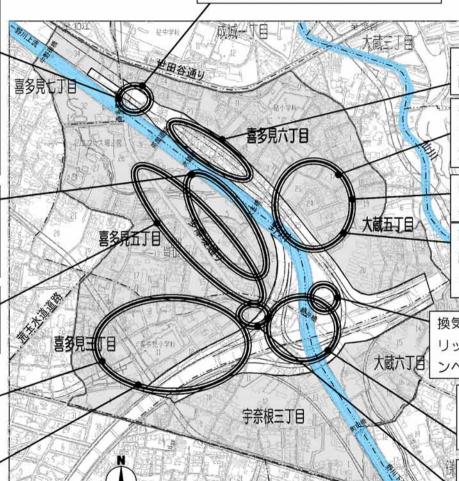
【多摩堤通り・世田谷通り沿道】

- ・現状の商業立地で満足できる。
- 多摩堤通りにもう少し日用品等が買える商店がほしい。
- ・現状では用途が限られているので、多 摩堤沿道等の用途変更も考えてみては どうか。
- ・沿道では、会社や店舗等が立地できて もいいのではないか。
- 外環の整備による環境変化を受けるエリアである。
- 生活環境が悪化する懸念があるため、企業の立地が出来るようにしてはどうか。
- ・住宅地は現状を維持し、多摩堤通り沿道は従業員で賑わう商業や工業に特化する。

敷地が広く低い建ぺい率で つくられたゆとりある街並 みを維持したい。

- 喜多見は現状の街を維持してほしい。
- ・小学校の付近は安全・安心な環境を維持してほしい。

上部空間に事務所等の施設をつくらない。多摩堤通りと機能補償道路の取り付け部分について検討が必要。



人が集まる拠点づくりが必要(上部空間の活用を視野に)。

外環道や崖線との高低差から盆地状 になり環境悪化が懸念される(喜多見 六丁目付近)。

外環道や崖線との高低差から盆地の ようになるかもしれない。

高齢者はバスや商店利用のために多 摩堤通りや世田谷通り沿道まで行く ことが大変。

1/2 1

換気塔は人を呼べる仕掛けとしてシンボ リックに活用できないか。デザインはコ ンペで募集してはいかがか。

> ジャンクション内に降った雨は 直接野川へ流さない(浸透ますや 貯留槽の設置)。

周辺は指定建ペい率、指定容積率が高いのにここだけ取り残されている(外環整備によりどうなるのか)。

個別の場所に関するご意見(土地利用に関するご意見)-2

【多摩堤通り・世田谷通り沿道】

- ・歩車分離、電柱地中化を行うべきである。
- ・日用品等が買える便利な商店街を形成 してほしい。



【上部空間等利用】

実現に向けた住民・行政・事業者の役割 【本日の検討事項】

・実現に向けて住民、行政、事業者がどのような役割分担のもと、進めていくべきか検討します。

項目	住民(皆さん)	行政	事業所
施設の誘導		例)都市計画の	例)地区内への立
		検討	地の検討
その他	例) まちの PR (若		
(留意点への	い人を呼ぶた		
対応等)	めの取り組み		
	として)		

(3)みどり

検討会で頂いたご意見等					
キーワード	みどりの確保	留意事項等			
みどりの空間(公共)の造り方	・公共空間における街路樹の設置(成城の桜並木のような) 住宅への垣根の設置による緑の創出を図って欲しい。《第4回1班》 ・外環のグリーンベルトを形成する。《第4回3班》 ・公園、上部空間、野川の一体的な利用が図れるようにすべきである。《第7回2班》 ・野川の歩道とサイクリングロードとをつなげて一体化できるようにして欲しい。《第7回2班》 ・野川沿いは桜並木などで緑を確保して欲しい。《第7回3班》 ・「○○の散歩道」として地区をネットワークするように定めてはどうか。《第6回2班》 ・機能補償道路を、既存の緑をつなげる散歩道にしてはどうか。《第6回2班》 ・気軽に入ることができ、ふれあえる「みどりの散歩道(プロムナード)」にして欲しい。《第6回2班》 ・気軽に入ることができ、ふれあえる「みどりの散歩道(プロムナード)」にして欲しい。《第6回2班》 ・ネットワークにおけるみどりに関する案内の設置をしてはどうか。《第6回3班》 ・建築協定でまちの雰囲気をつくるという方法もある。《第7回2班》 ・中・高木で価値があるもの(空気の浄化に寄与する樹種や春夏秋冬を感じられるもの)を植栽して欲しい。《第7回2班》 ・野川沿いにイベントを行う広場を設ける。《第7回2班》 ・フィールドミュージアム構想と国分寺崖線のみどりと農の風景育成地区をリンクさせて欲しい。《第7回3班》 ・月辺の公園や国分寺崖線の緑をつなぐ緑のネットワークの形成を望む。《上部空間等検討ワークショップ》 ・外環の影響を軽減するため、常緑高木などを植栽して欲しい。《上部空間等検討ワークショップ》 ・野川沿いや機能補償道路沿いにサクラなどを植栽して欲しい。《上部空間等検討ワークショップ》	 ・用途地域変更をしないならば生活環境(緑)の確保が必要。《第4回3班》 ・エンターテイメント系の施設が地区内には足りていない。運動系、文科系どちらも楽しめるものがあると若者が集まるのではないか。《第7回2班》 			
民地におけるみどりの空間の造り方	・緑化を促進する制度(補助金等の制度)とあわせて、維持管理を担保する制度が必要。《第5回3班》 ・緑を植えていることで、減税などのメリットが欲しい。《第5回3班、第6回1班》 ・緑は木だけではない(花、芝生やグラスパーキングなどの活用も)。《第7回1班》 ・家の前に緑を植える。間口の半分以上を緑にするようなルールを作ってはどうか。《第7回3班》	・宅地の緑化は、風致地区等の制度に基づき行われているが限度がある。《第6回2班》 ・宅地以外での緑化をいかに進めるかが課題。《第6回2班》			
みどりの維持・管理	・緑を維持管理するための人材確保が必要。《第6回1班》 ・みどりを植えていることで、減税などのメリットが欲しい。《第6回1班》 ・みどりを維持するための業者等を紹介して欲しい。費用を補助して欲しい。《第6回1班》 ・住民の協力が必要だが、中木くらいのまともな木を植樹して欲しい。《第6回2班》 ・植えた人が管理するルールが必要。《第6回2班》 ・メンテナンス、マナーに関して地域で話合う機会が必要。《第6回2班》 ・植林活動や緑の維持管理に地域の人々が参加する仕組みが必要。《第6回2班》 ・減少する緑を増やすためには、法令の規制を強化すべき。《第6回3班》 ・木があれば冬はイルミネーションなどもしたい。《第7回2班》 ・野川沿いに休息できる空間がほしい。そこにベンチや遊具等を設置する。《第7回2班》	・生垣は個人の管理がいきとどかないため、生垣のルール化には反対。《第5回3班》 ・風致地区制度が守られていないのではないか。《第6回2班》 ・大きな木を、ケガや事故を起こさないように管理するのが大変。《第6回2班》 ・クリーンデー(緑の保全運動など)の企画で住民に興味・関心を持ってもらう必要がある。《第6回2班》 ・規制をどの程度まで行うか検討する必要がある。《第6回3班》 ・みどりを増やすこととあわせて防犯への配慮も必要。《第6回3班》 ・屋上緑化は費用がかかる。《第6回3班》 ・空地・残地について管理を含めた有効利用をしていくことが重要。《第6回3班》 ・地域に美しい庭があると、近隣も真似して庭の手入れに力を入れるようになる。お互いの庭を褒めあうようになれば、維持・管理にやりがいも生まれてくるのではないか。《第7回1班》 ・水溜りがあると蚊などが発生してしまう(代々木公園の例)ため、水溜りが発生するようなものではなく、水も循環するような仕掛けとするべき。《第7回2班》			
農地	・相続時に農地を区が買い取って、農地として維持する制度が必要。《第6回1班》 ・農の風景育成地区をもっと増やして欲しい。《第6回1班》 ・生産農地である登録農地を活かす。《第7回3班》	・農地を残すためには JA 等で農業の経営を株式会社化することが必要ではないか。《第6回2班》 ・相続問題、従業者の高齢化があり、農家が維持できるのか疑問。《第6回2班》 ・不動産業を行うなど兼業農家がほとんどである。《第6回2班》 ・地区内には、約20箇所農家があり直売所がある。《第6回2班》 ・確実に減る農地をどのように確保していくかが重要。《第6回3班》 ・農地保全として国分寺崖線と農の風景育成地区の2つに分けると入らない地区がある。 《第7回3班》			
その他	・地域ごとに、テーマの木等を決めても面白いのではないか。《第6回1班》 ・現状のみどりを保全することが大切である。《第6回1班》 ・非建築用地の緑地等利用を図る必要がある。《第6回3班》 ・上部空間の活用による、活動できる緑(公園、ドッグランなど)を造って欲しい。《第7回1班》 ・緑と水の空間にカフェを設け、いやしの空間とできればよい。《第7回3班》 ・水の保全が必要。《第7回3班》	・災害時に農地に避難できる協定がある。《第6回2班》 ・ネクスコ管理の土地は囲いがされており、災害時・緊急時に使えない状況である。《第 6回2班》 ・上部空間以外でみどりを増やすことも重要。《第6回3班》 ・喜多見小学校周辺における大気汚染の測定等について検討して欲しい。《検討会アンケート》			

個別の場所に関するご意見(みどりに関する事項)

【東名ジャンクションについて】 緑化利用できないか。 野川沿いは桜並木などで緑 東名ジャンクションの負のイ を確保してほしい。 外環上部空間と次大夫堀公園を メージを払拭するような取 成城一下 組みが必要である。 一体的に使える工夫がほしい。 ・ジャンクションから20、 世田谷通り 30m の範囲については、緑 を増やしてほしいと区に要 望していく必要がある。 ・盛士するのであれば植栽をし ・緑は上部空間で増やすしかない。 てほしい。 ・ ランプや料金所の蓋掛けしてみどり ランプの部分で緑化をしてほ を増やせるのではないか。 1111 【機能補償道路について】 機能補償道路は必ず植栽をす 水道道路はみどりのネットワーク 大蔵五丁且 喜易五丁目 るべきである。 としてどうなのか。現状でも各宅 ・機能補償道路にはライフライ 地で緑が植えられている。 ンと植栽と電線地中化をセ ットで進めてほしい。 水道道路の幅を広げて緑化できる と良いのではないか。 換気塔をみどりと絡めたシンボル的な 施設にできないか。 多摩堤通りは殺風景である。 東名ジャンクションの下 多摩堤通りを街路樹のある 部は緑化してほしい。 道にしてほしい。 宇奈根三丁目 ・法面を活用して緑化できないか。 •東名ジャンクション周辺の緑地化を前 野川沿い〜上部空間での散歩ネ 提で考えてほしい。 ットワークがほしい。 ・ 外環道の残地を緑化してほしい。 ・機能補償道路にも街路樹や緑を増やす

べきである。

電柱は建てないでほしい。

実現に向けた住民・行政・事業者の役割 【本日の検討事項】

・実現に向けて住民、行政、事業者がどのような役割分担のもと、進めていくべきか検討します。

項目	住民(皆さん)	行政	事業所
みどりの維持	例)みどりの維持	例)助成制度導	例)事業所の敷地
管理	管理を促進す	入の検討	内における管
	るための会合		理の推進
	等の実施		
	例)地域での維持		
	管理活動の実		
	施		

4. 実現に向けた街づくりの進め方について

住民同士、あるいは、住民と行政などがそれぞれの役割分担のもとに、目的 を共有し、協力・協調する取り組みが重要となります。

下記の役割の基本的な考え方を参考に、道路ネットワーク、街並みの形成、 みどりの各項目について実現のための役割分担を検討します。

住民・自治会の街づくりの役割とは



自らの生活の場であるまちを安全快適なものとし、次世代に残していくため、街づくりの主体となる必要があります。

このため、一人一人が自分の立場でよりよいまちづくりにつなが る活動へ積極的に実践・参加していくことが望まれます。

企業(事業者)の街づくりの役割とは



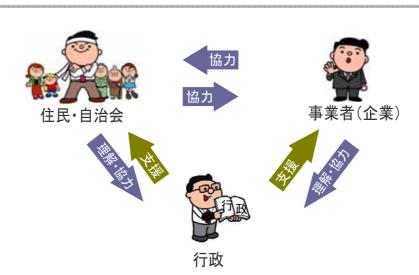
自らの生産活動の維持や発展に際し、地区の特性や街づくりのルールを理解し、街づくりに積極的に協力・貢献していくことが必要です。

また、地区での街づくり活動にも積極的に参画・協力することが 望まれます。

区(行政)の街づくりの役割とは?



住民や企業(事業者)との協働のもと、総合的かつ計画的な街づくりを着実に実施していく役割を担っています。そのため、街づくりに関する情報提供や住民主体のまちづくり活動の支援等を推進していきます。



【参考】街づくりの進め方に関するご意見

- ・街づくりの検討にあたっては、地元に関係する中学生、高校生といった若い世代や小学校・中学校の PTA を交えて進めてはどうか。《検討会アンケート》
- ・町会等でも積極的に街づくりに関して話し合う機運が高まると良い。《検討会アンケート》